



## 華やかで白熱した戦いを会場で観戦しませんか

北陸新幹線芦原温泉駅開業記念として「小倉百人一首競技かるた第56回全国女流選手権大会」を開催します。

多くの皆さんに見ていただけるよう、会場を開放し、競技かるたについて公開解説します。

YouTubeでも観戦できますのでご覧ください。

**と き** 6月1日(土)、2日(日) 9時20分～  
※ 解説は2日(日)の10時からを予定しています。

**と ころ** あわら温泉 清風荘 7階  
※ 競技会場内での観戦可(無料)

**問合せ** 観光振興課 ☎ 73-8006



▲ 解説はこちら

### ● 豪華解説者をご紹介します!

**くめはら けいたろう**  
○ 桑原 圭太郎さん  
群馬県出身  
京都小倉かるた会所属八段  
第65～67期名人  
小学校5年生ごろ競技かるたを始め、京都大学かるた会でその頭角を現し、2019年の名人位決定戦で名人の称号を得る。



**かした ことり**  
○ 梶田 琴理さん  
福井県あわら市出身  
福井渚会所属 A 級六段  
5歳ごろ競技かるたを始め、高校1年生で A 級昇級。早稲田大学かるた会に移籍、卒業後福井に戻り、全国競技かるた大会 A 級優勝、国民文化祭優勝。



### 税務

## 口座振替済軽自動車税納税証明書ハガキの送付を廃止します

あわら市では、軽自動車税を口座振替で納付された人に、6月中旬ごろ口座振替済軽自動車税納税証明書のハガキを送付していましたが、「軽自動車納付確認システム(軽SUS)の運用開始に伴い、三輪以上の軽自動車車検時に納税証明書提示が原則不要になりました。

このことから、令和6年度から振替済のハガキの送付を廃止します(排気量250cc超の二輪の小型自動車を除く)。振替結果については、通帳へのご記載によりご確認ください。

**問合せ**  
税務課 収納G  
☎ 73-80013

### 商工労働

## プレミアム付商品券の新規取扱店を募集します!

市では、物価高騰により大きな影響を受けている市民への家計支援と新幹線開業の機運醸成を目的として「プレミアム付商品券」を発行します。商品券の取り扱いを希望する事業者は、事前にお申し込みください。なお、前回(令和4年)のプレミアム付商品券で登録していた事業者で、引き続き取り扱いを希望する場合は、申し込み不要です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。  
**商品券利用期間**  
8月1日(木)～10月31日(木)

**問合せ**  
商工労働課  
☎ 73-80030



▲ 申し込みフォーム



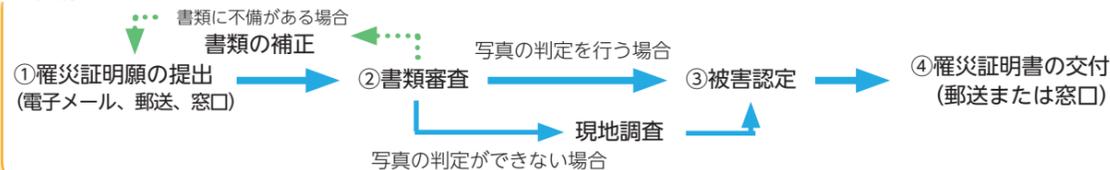
▲ 市ホームページ

## 令和6年能登半島地震における罹災証明書の発行について

令和6年能登半島地震により、家屋などに被害が生じ、国・県・市の支援を受けるためには罹災証明書が必要です。発災から時間が経過し、被害の程度が確認できない場合には、証明書を交付できない場合がありますので、早めの手続きをお願いいたします。



### <申請の流れ>



### ■ 申請に必要な書類

罹災証明願※、被害箇所が分かる写真(データによる提供可)、被害場所の位置図  
※ 市のホームページでダウンロードできるほか、総務課防災安全対策室でも配布しています。

### ■ 申請方法

電子メール、郵送、窓口持参

### ■ 申請期限

原則、9月30日(月)まで

### ■ その他

- ・住家の被害の程度は、国の基準に基づいて認定します。
- ・現地調査が必要な場合、罹災証明書の交付までおよそ4週間程度かかります。
- ・罹災証明書に関する詳しい内容については、市のホームページトップ画面の緊急情報もしくは、二次元コードからアクセスし、ご確認ください。

### ■ 問合せ

総務課 防災安全対策室 ☎ 73-8040  
✉ soumu@city.awara.lg.jp



▲ 罹災証明書の詳細についてはこちら

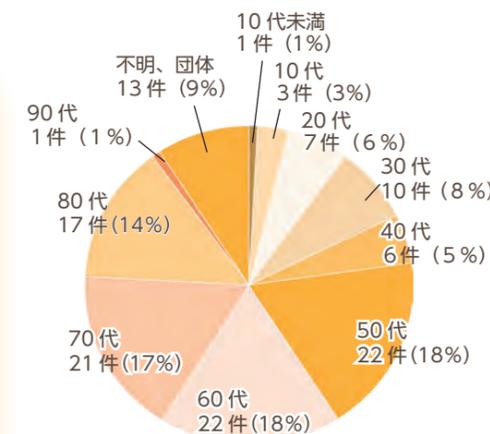
## 消費者センターだより

### 令和5年度 消費生活相談の状況

消費者センターが令和5年度に受け付けた相談件数は、121件でした。(前年度比27件減)  
契約当事者が50歳代、60歳代の相談が一番多く、それぞれで22件(各18%)でした。インターネット通販の相談が年々増加しており、特に化粧品や健康食品の定期購入の相談が多く寄せられました。またSNSをきっかけとする副業や投資の相談も目立ちました。

### 【こんな相談がありました】

- ・インターネット広告を見て初回お試し価格の美白歯みがき粉を購入し、1週間後に同じ商品が3個届き、定期購入だと分かった。解約したいが、事業者と連絡がとれない。
- ・SNSで「簡単に稼げる」との広告を見つけ、友達追加をすると事業者から電話があり、話を聞いて契約した。消費者金融で借金して代金を支払ったが、その後作業をしても収入が得られない。
- ・会員制SNSで知り合った人から投資を勧められ暗号資産の投資をしているが、残高を引き出すのに入金を求められた。
- ・夜、水道管から漏水し、ネットで24時間対応と書かれていた業者を見つけ連絡した。言われるがままに修繕をお願いしたら数10万円の代金を請求された。



**問合せ** あわら市消費者センター ☎ 73-8017

✉ seikatsu@city.awara.lg.jp

消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし)

「泣き寝入りは、いやや(188)！」で覚えてね!



消費者庁 消費者ホットライン 188  
イメージキャラクター「イヤヤン」